

R6.3.15

岡山県農山漁村地域整備計画の事業評価

計画の名称	岡山県山村地域整備計画（第3期）
計画策定主体	岡山県
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）
① 目標の妥当性	<ul style="list-style-type: none">・関連する計画との整合性はあるか 本県では、森林・林業の分野における施策の展開方向を明らかにした「21 おかやま森林・林業ビジョン」に即して、豊富な森林資源の循環利用による林業の成長産業化の実現に向けて、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させるための施策を重点化して推進し、県民の貴重な財産である岡山の森林をより良い姿で次の世代に引き継いでいく計画であり、本計画の目標は、これらの関連する計画との整合性を図っている。・整備計画は地域の課題に適切に対応する目標となっているか 花粉発生源対策としての再造林や林道の整備、山地災害を防止する治山施設の設置など、地域の課題に的確に対応する目標となっている。
② 整備計画の効果・効率性	<ul style="list-style-type: none">・整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか・事後評価ができる指標となっているか・構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか 整備計画の目標である「森林の持つ多面的機能の持続的な発揮」と「安全で安心できる豊かな暮らしの実現」を算定・評価する①植替による花粉発生源対策、②森林整備のための林道の整備、③山地災害危険地区における整備着手済地区数を指標にしており、計画期間終了後、目標を実現できたかを把握できる。
③ 整備計画の実現可能性	<ul style="list-style-type: none">・円滑な事業執行の環境が整っているか・地元の機運が醸成されているか <small>かん</small> 水源の涵養や県土の保全、地球温暖化防止など、すべての県民が享受している森林の有する公益的機能の重要性に鑑み、県独自課税である「おかやま森づくり県民税」を活用するなどして、森林の保全に関する各種施策を積極的に推進しており、円滑な事業執行の環境が整っている。 <p>また、整備計画は、事業実施主体の事業計画や関係市町村、森林所有者の要望等に基づいたものであり、地元の機運醸成が成されている。</p>